

授 業 科目名	国際私法 I	選 択	開講年次	3	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブ タイトル	国際私法総論	担当者	清水 幸雄			
講義概要	<p>【概要】 国際私法の総論的課題について学びます。</p> <p>【到達目標】 国際私法の総論的課題についての基礎的理解を求めます。</p>					
履修条件	民法（総則～相続）、民事訴訟法、知的財産権法については学習済みであること。					
教科書・ 参考書	<p>【教科書】 必要に応じて指示します。</p> <p>【参考書】 毎週、事前にA4版、4～6枚程度のプリントを配布します。</p>					
授業回数	内容					
1	国際私法とはどのような法律か					
2	国際私法の構造					
3	法律関係の性質決定					
4	連結点の決定					
5	反致					
6	準拠外国法の適用					
7	不統一法域及び未承認国の指定					
8	外国法の適用排除～公序（1）					
9	（2）					
10	適用問題及び先決問題					
11	国際裁判管轄					
12	外国判決の承認及び執行					
13	国際私法における法律の回避					
14	知的所有権の国際関係					
15	最新的话题を取り上げます。					
評価方法	記述（論文）試験です。					
評価基準	上記試験での結果、80点以上であれば「A」、79～70点は「B」、69～60点は「C」、59～40点は「D」、39～0点は「E」評価とします。					
その他	出席点はありません。学期末試験が全てです。					